※記載例を参照の上、ご記入ください。

（様式第3号）

企業・団体名（　株式会社トーエネック 長野支店　）

SDGs達成に向けた具体的な取組（要件２）【R5.11.30様式改定】

	カテゴリ	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合選択入力	【予定】の場合選択入力	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載） （【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1	人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本			・「トーエネックグループ人権基本方針」に基づいて計画的かつ継続的に人権啓発推進活動を実施している。 ・当社が掲げる「ダイバーシティ推進活動基本方針」に基づいて、個々の従業員が持つ多様な違いをお互いが尊重し受入れ、新たな発想力や柔軟な対応力を生み出すべくダイバーシティを推進している。 ・当社グループが掲げる「コンプライアンス基本方針」に基づいて「コンプライアンス推進委員会」を設置し、人権を尊重した健全な企業風土づくりに取り組んでいる。 ・職場におけるハラスメントの相談窓口として「コンプライアンスホットライン」を設置し、すべての従業員が相談窓口に申し出ることができる旨を周知している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2		【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本			・「就業規則」に従業員の遵守事項としてハラスメント行為の禁止を明記していると共に、「職場におけるハラスメントの防止等に関する規程」を制定し、従業員の義務・禁止行為・相談窓口等を定めている。 ・社外講師やコンプライアンス活動推進支援ツールによる教育により、ハラスメント防止に取り組んでいる。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3		【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本			・「自分の時間を大切にできる会社」を目指して「働き方改革推進委員会」を設置し、長時間労働・休日勤務の削減に向けた具体的施策に取り組んでいる。 ・フレックスタイム制度や勤務時間変更制度等の勤務形態に関する規程の制定およびリモートワークの活用などにより長時間労働の防止に努めている。								8.5 8.8									
4		【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本			・当社が掲げる「ダイバーシティ推進活動基本方針」に基づいて、個々の従業員が持つ多様な違いをお互いが尊重し受け入れ、新たな発想力や柔軟な対応力を生み出すべくダイバーシティ推進に取り組んでいる。				4.4				8.7 8.8		10.2 10.3							
5		【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本			・安全と健康の確保を経営の最重要事項に位置付け「安全健康方針」を定め、労働災害の根絶・心とからだの健康保持増進・働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる。 ・年度策定する「支店安全衛生計画」および「事業場安全衛生計画」に基づいて作業災害・交通災害の防止に取り組んでいる。 ・標準作業に対するリスクアセスメントを実施し、作業におけるリスク低減に取り組んでいる。			3					8									
6		【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本			・毎年実施するストレスチェックにより、自己のストレス状況を確認すると共に、必要に応じて産業医面談等を実施している。 ・支店安全衛生計画に基づいて、動画研修などを活用したセルフケア・ラインケアの教育を実施することにより、メンタル疾患の早期発見・早期対応に繋げている。 ・長時間労働者に対して、産業医や保健師との面談を実施し、メンタル疾患の予防に努めている。			3														

7		【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本			・当社が掲げる「ダイバーシティ推進活動基本方針」に基づいて、個々の従業員が持つ多様な違いをお互いが尊重し受け入れ、新たな発想力や柔軟な対応力を生み出すべくダイバーシティを推進している。 ・女性の管理職を対象とした研修会や意見交換会の開催による教育や啓蒙活動および育児勤務制度の見直しなどにより女性活躍推進に向けた職場環境を整備している。 ・当社作成「障がい者と共に働くための手引き」などを活用し、誰もがいきいきと働ける企業風土づくりに取り組んでいる。 ・定年制度の延長により高齢者の活躍推進に向けた環境を整備している。					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8		【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本			・当社が掲げる「人材育成方針」に基づいて、主として教育センターおよび安全創造館を人材育成の拠点として、階層別に取得すべき知識・技術・資格などに必要となる教育を計画的に実施している。 ・各種の自主参加研修を推奨し、従業員の能力向上に取り組んでいる。 ・公的資格取得費用等の会社負担や合格祝金の支給により公的資格取得を推進している。				4	5.5			8	9								
9		【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本			・パートタイム労働法、労働契約法等の改正内容を理解し、賃金に関する規程および人事評価に関する規程等を整備することにより、同一労働同一賃金等の原則に沿った対応を図っている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
10		【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ			・当社が掲げる「安全健康方針」に基づいて、持続的な安全健康活動に取り組んでいる。また、そのために必要な経営資源を投入している。 ・健康保険組合と同調し、健康増進に向けた活動を推進している。 ・従業員が選択する健康増進に関する費用の一部を補助している。			3					8									
11	環境	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本			・「トーエネックグループ環境基本方針」に基づいて、廃棄物の発生抑制、資源の再利用、リサイクルによる処分量の最小化に取り組んでいる。 ・廃棄物の処理に関する事項を定めた「環境ハンドブック」に則り、適切な処理に努めている。 ・産業廃棄物管理者を定め、適正な処理に関する教育や実施状況の確認を行っている。											11.6	12.4		14.1				
12		【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本			・月毎の電気使用量および半期毎の車両燃料使用量を把握している。							7.3						13				
13		【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本			・省エネ対策として事業場の照明器具LED化および部分点灯などに取り組んでいる。 ・エコドライブの推奨により温室効果ガスの排出削減に取り組んでいる。 ・電気や車両燃料の使用量削減などに対する意識の啓発と具体的な活動を促すために、毎月10・20・30日を「ゼロエミの日」とし、省エネ・温暖化対策に取り組んでいる。							7.2 7.3					12.4	13.3				
14		【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本			・作業に応じたSDSシートに基づいて法令等で規制されている有害化学物質を把握し、作業方法に応じたリスクアセスメントを実施している。			3.9			6.3					11.6	12.4						

	カテゴリ	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合選択入力	【予定】の場合選択入力	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載） （【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
15	環境	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本			・「トーエネックグループ環境基本方針」に基づいて、豊かな自然環境を守るため多様な生物の生態系や水資源の持続可能性に配慮して事業活動を行い、環境汚染の予防に努めている。						6.6									15		
16	環境	【３Ｒの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本			・「トーエネックグループ環境基本方針」に基づいて、廃棄物の発生抑制や資源の再利用・リサイクルによる処分量の最小化に取り組んでいる。 ・ペットボトルのエコキャップ推進やグリーン用品（事務用品）の購入を推奨している。												12.5		14.1			
17	環境	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ			・月次の水道使用量を把握している。 ・一部の事業場では節水型設備（蛇口）を採用している。また、今後建設する建物には節水型設備（蛇口）の採用を推奨している。						6.4 6.6											
18	環境	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ			・「トーエネックグループ環境基本方針」に基づいて、総合設備業として地球環境の保全に努め、持続的成長を目指している。			3.9			6	7					12	13.3	14	15		
19	環境	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ			・「トーエネックグループ統合報告書」を作成し、トーエネックグループ環境基本方針に基づく、環境保全の取組みについて、当社HPにて公表している。												12.6					
20	環境	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ		【予定】	・太陽光発電や蓄電池を提案・提供することにより、再生可能エネルギーの利用を促進している。 ・電気自動車充電設備のインフラ整備を提供している。 ・新規に建築する建物は太陽光発電設備の設置（創エネ）を前提に検討し、さらに条件が整う場合はZEB認証を取得することを目指します。							7.2						13				
21	環境	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ			・リモート会議等の実施やエコドライブ等による車両燃料の使用量削減に取り組んでいる。 ・リモート会議などを活用しペーパーレスに努めている。												12.2	13	14	15		
22	公正	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本			・利益相反行為、社会通念に反した金銭物品等の提供と授受を行わないことを「コンプライアンス基本方針」に定めて周知している。 ・従業員は当社で定めた「危機防止のための行動基準＜7つのものさし＞」に則り、コンプライアンスの確立に努めている。 ・「中部電力グループ贈収賄・腐敗防止方針」およびコンプライアンス推進委員会で制定した「接待・金品授受に関する心得」を周知している。 ・コンプライアンス活動推進支援ツール「コンプライアンス事例集」などを活用した教育を実施することにより公正・誠実な企業活動に努めている。																16 16.5	
23	公正	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本			・公正・誠実な企業活動を行うと共に、利益相反行為、社会通念に反した金銭物品等の提供と授受を行わないことを「コンプライアンス基本方針」に定めて周知している。 ・従業員は当社で定めた「危機防止のための行動基準＜7つのものさし＞」に則り、コンプライアンスの確立に努めている。 ・コンプライアンス活動推進支援ツール「コンプライアンス事例集」などを活用した教育を実施することにより公正・誠実な企業活動に努めている。																16	

24	正な事業慣行	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本			・著作権、特許権等の知的財産権を尊重することを「コンプライアンス基本方針」に定めて周知している。 ・従業員は当社で定めた「危機防止のための行動基準＜7つのものさし＞」に則り、コンプライアンスの確立に努めている。 ・コンプライアンス活動推進支援ツール「コンプライアンス事例集」などを活用した教育を実施することにより公正・誠実な企業活動に努めている。							8.2 8.3	9								
25		【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本			・当社が掲げる「個人情報保護基本方針」に基づいて、「個人情報保護規程」「個人情報保護の手引き」などに則り、個人情報の適切な取り扱いとその保護に取り組んでいる。 ・コンプライアンス活動推進支援ツール「コンプライアンス事例集」などを活用した教育を実施することにより適切な管理に努めている。															16	
26		【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ	【非該当】		・取り扱いをしていません。															16	
27		【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ			・中部電力グループ「中部電力グループCSR宣言」に基づいたCSR取り組みおよび当社グループ「コンプライアンス基本方針」に基づいた適切な対応について、協力会社等と相互に認識を共有している。				5			8		10		12	13	14	15	16	17
28		【パートナーシップ構築宣言】(R5.9.5～追加) ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している	基本			・「パートナーシップ構築宣言」を作成し、当社HPにて公表している。			3				8	9	10							17

		チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合選択入力	【予定】の場合選択入力	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載） （【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
29	製品・サービス	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本			・当社施工の工事に関する問い合わせ窓口として「お客さまサービス部カスタマーセンター」を設置し、対応している。			3.9									12.4					
30	製品・サービス	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本			・当社が掲げる「品質方針」に基づいて、評価と改善を継続すると共に、そのために必要な経営資源を投入している。 ・当社が掲げる「品質行動基準」に基づいた行動により、信用と信頼を得る事に努めている。 ・ISO9001認証を受けている。（全社営業部門）									9								
31	製品・サービス	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ			・環境配慮型製品の積極的な使用に努めている。						6						12	13	14	15		
32	製品・サービス	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ			・太陽光発電設備と蓄電池の併用設置による再生可能エネルギーの利用拡大およびエコキュート等の省エネルギー設備を提供している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
33	社会貢献・地域貢献	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本			・台風・地震・雪害などの自然災害により電気設備が被害を受けた際は、中部電力グループで協調してライフラインの早期復旧に対応している。				4					9		11	12		14	15		17
34	社会貢献・地域貢献	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ			・中部電力グループの一員としてグループによる社会貢献の姿を明確化した「中部電力グループ社会貢献基本方針」に基づいて社会貢献活動に取り組んでいる。 ・BCP非常食の入替品を長野県地域振興局・フードバンク信州へ寄付している。 ・未使用の次年度カレンダーや手帳を長野県環境保全協会へ寄付している。				4							11			14	15		17
35	社会貢献・地域貢献	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	チャレンジ			・新規に建築する建物には地域資源（資材）を活用するよう推進している。								8	9		11	12	13				
36	組織体制	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本			・経営理念を明文化している。 ・経営理念およびビジョンの実現に向けて、2027年度までに取り組むべき事項をまとめた「中期経営計画2027」を社内で共有している。								8	9								17
37	組織体制	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本			・当社グループが掲げる「コンプライアンス基本方針」に基づいた「コンプライアンス推進委員会」の設置およびコンプライアンスの取り組みなどに関する社内規程の制定により、コンプライアンス推進体制を構築している。 ・年度ごとにコンプライアンス推進活動計画を策定し、コンプライアンス教育および経営層や上位職からのコンプライアンスメッセージを発信することによりコンプライアンスの徹底を図っている。 ・従業員は当社で定めた「危機防止のための行動基準＜7つのものさし＞」に則り、コンプライアンスの確立に努めている。															16	
38	組織体制	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本			・中部電力グループの一員として、グループ全体の共通理念である「中部電力グループCSR宣言」に基づき、CSRに取り組んでいる。 ・当社グループが掲げる「コンプライアンス基本方針」に基づいた「コンプライアンス推進委員会」の設置などにより、コンプライアンス推進体制を構築している。															16	
39	組織体制	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	基本			・財務情報（財務諸表、キャッシュフロー等）および非財務情報（経営理念、サステナビリティ等）を利害関係者に開示している。 ・各事業所窓口や当社HPの問い合わせ窓口（電話・WEB）を通じて、企業活動が及ぼす影響を把握し、適切に対応している。															16	17

40		【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ			・毎年、事業活動に内在するリスクを洗い出し、リスク内容、発生頻度、影響度などを評価した上で必要な対策を講じている。																16	
41		【社会的責任】 ・ＣＳＲ（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ			・中部電力グループの一員として、グループ全体の共通理念である「中部電力グループCSR宣言」に基づき、CSRに取り組んでいる。																16	
42		【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ			・当社が掲げる「事業継続基本方針」に基づいて「事業継続計画推進委員会」を設置し、事業継続計画(BCP)を継続的に立案・実施している。								9		11		13 13.1			16	
43		【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ			・「トーエネックグループ人材戦略方針」に基づいて、人材の投資を更に拡充し、人材の質と量の充実を図っている。 ・当社が掲げる「人材育成方針」に基づき、主として教育センターおよび安全創造館を人材育成の拠点として、階層別に取得すべき知識・技術・資格などに必要となる教育を計画的に実施している。							8	9								17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組		具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前の【予定】を選択入力してください。）

・【非該当】欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合に選択入力し、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。

・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。

（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、ＮＡＧＡＮＯものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）

○ この「要件２」は、ISO26000（※１）、RBA（Responsible Business Alliance）（※２）行動規範等を参考に、非財務情報（SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項）について整理し作成
○ 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は**黒字**、　間接的（結果として）に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、**赤字**で番号を記載
○ 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載
※１…組織の社会的責任に関する国際規格　　※２…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定